

資料8 第2次やちよ男女共生プラン第2期実施計画通期の進捗状況調査結果(取組一覧)

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	所管課評価	A(積極的に推進を図り達成した) B(ほぼ達成した) C(達成できなかった) D(未実施・休止・廃止だった)	実施計画通期評価
						5年間で改善された点	今後の課題	
I 等しく認めあうー男女平等の意識づくりー	1. 固定的な意識の是正	(1) 固定的性別役割分業意識に基づく意識・慣習の是正	1	講演会・講座の開催	男女共同参画センター	男女の人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮できる社会づくりを目指して、男女共同参画週間(6/23～6/29)にあわせ講座を開催し、テーマをわかりやすくする事で、より多くの市民の参加を得る事ができ、各講座を通して男女共同参画に関する意識向上に努めた。	今後とも、講座を通してより多くの市民の参加が得られるよう講座内容の充実に努める。	A
			2	男女平等に関する啓発活動の充実 ◆男女共同参画社会づくり啓発事業 ◆男女共同参画社会づくり推進期間にあわせた啓発	男女共同参画課	平成19年度まで男女共同参画社会の形成の促進に関する啓発事業を行う市内で活動する団体に、事業に要する費用に対し補助金を交付し、講演会や交流会、体験学習などを通して男女共同参画の意識づくりや子育てや家庭、仕事の場における実践に結びつけた。 また、男女共同参画だよりの発行や毎年度6月23日～28日の男女共同参画週間事業を継続的に実施していることにより、男女共同参画に関する意識づくりは着実に進みつつある。	市の実情にあわせて、事業内容の見直しを図りながら、より効果的な男女共同参画に関する啓発活動を実施する。	A
					男女共同参画センター	毎年度、男女共同参画週間に合わせて男女共同参画に関する意識づくりを進めるために事業を実施した。テーマに関しては、団塊の世代の問題や防災などその時々にあった内容を実施することにより、より多くの参加を得られ男女共同参画に関する意識づくりを推進した。	今後とも週間事業を通して、より効果的に男女共同参画の意識づくりを行うよう努める。	A
			3	男女共同参画に関する資料の充実	男女共同参画センター	ロビー等への掲示だけではなく、来館者や主催講座参加者、支援グループ等へ国や県・他市等の様々な情報を積極的に提供し、意識の向上に努めた。	今後とも引き続き、積極的に情報提供を進めて意識の向上を図りたい。	A
					生涯学習振興課	生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」等の情報媒体を用いて、広く男女共同参画に関わる視聴覚教材の情報提供をし、男女平等意識の向上を図ることができた。	今後も男女共同参画に関わる視聴覚教材の情報提供をし、さらに男女平等意識の向上を図る。	B
					図書館	男女共同参画に関する資料を新たに購入を継続して行い、貸出しを行うことにより、男女平等意識の向上に努めた。	今後も、引き続き、男女共同参画に関する資料を購入し、貸出しを行うことにより、男女平等意識の向上に努める。	B

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
I 等しく認めあうー男女平等の意識づくりー	1. 固定的な意識の是正	(1) 固定的性別役割分業意識に基づく意識	4	広報「やちよ」やホームページの活用	男女共同参画課	男女平等の視点に立った意識づくりのための広報掲載及びホームページを通じて男女共同参画社会づくりに関する情報を提供を継続して実施している。ホームページは適宜更新し更新頻度を高め、内容の充実に努めた。広報掲載については、懇話会委員公募、やちよ男女共同参画プラン策定についてのパブリックコメント、男女共同参画センター主催講座案内について掲載している。特に平成21年5月1日号には男女共同参画に関する市内事業所調査について2ページ見開き分の特集記事を掲載し、市内事業所の男女共同参画の現状を紹介するとともに、男女共同参画社会実現に向けた事業所及び市民への意識啓発につながった。また、男女共同参画だよりについても継続的に、年3回各1,000部発行し、公共機関を通して市民に配布し、男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発に結び付けた。	適宜実施する各種調査結果報告や男女共同参画に関する新たな取組や重点取組がある場合、可能な限り広報に掲載してもらい、ホームページについても適宜更新し、効果的に広報できるページ作成に努める。	A		
					男女共同参画センター	男女平等の視点に立った意識づくりのための広報掲載及びホームページを通じて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供を行って来たが、講座終了後のホームページへの掲載を速やかに行なうように努めた。	情報発信にはインターネットの利用が不可欠であるので、今後とも、ホームページの効果的な活用を通して情報発信を速やかに行うよう努める。	A		
		(2) 一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透	5	講演会・講座の開催						
					◆ヒューマン ハート in YACHIYO	健康福祉課	船橋市との隔年開催ではあるが、八千代市民会館で開催されることの周知が徹底された。	平成18、20年度に開催された講演会は大盛況であったが、平成22年度については参加者が少数であったため、平成24年度に向け対策を講じたい。	B	
					◆男女共同参画講座	男女共同参画センター	男女の人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮できる社会づくりを目指して、講座内容を検討し、意識の是正に努めた事から、男性の参加者も増加傾向にあり、固定的な意識の是正の推進が図られた。	今後とも、効果的に男女共同参画の意識づくりが行えるよう、講座内容の充実に努める。	A	
					◆人権教育地区別研修会	生涯学習振興課	一人ひとりの人権・人格の尊重意識が浸透してきた。	今後も引き続き、人権教育の啓発を図る必要がある。	B	
		6	相談の充実	◆市職員のセクシュアル・ハラスメントに関する相談	職員課	平成10年から3年毎に「セクシュアルハラスメントに関するアンケート調査」を実施し、実態調査と意識の啓発を行ってきた結果、「過去1年間にセクシュアルハラスメントを受けた経験がある」と回答した職員の割合は、実態調査を実施するたびに減少してきている。	男女雇用機会均等法第21条(職場における性的な言動に起因する問題に関する雇用管理上の配慮)に基づき、職場におけるセクシュアルハラスメント対策を中心に進めてきたが、ここ数年は、パワーハラスメントやモラルハラスメントが問題になってきているため、平成22年度においては、セクシュアルハラスメント及びジェンダーハラスメントに加え、パワーハラスメント及びモラルハラスメントを含む職場のハラスメント対策を実施した。今後も同様に進めていきたい。	B		
					◆人権相談	健康福祉課	特になし	相談数が少ないという傾向にはあるため、広報やちよ掲載の相談案内の名称を「人権相談」から「人権・悩みごと相談」に変更し、相談しやすい体制を整える。	B	

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価
I等しく認めあう一男女平等の意識づくり	1. 固定的な意識の是正	(2) 一人ひとりの格と尊厳		◆女性、こころの悩み電話相談	男女共同参画センター	専門の相談員が交替で対応し、悩みを抱える女性に対して精神的な支援を行い、他の関係機関とも連携して適切な支援を実施した。相談内容によっては専門機関を紹介するなど支援を実施した。	今後とも、悩みを抱える女性に対して精神的な支援を行い、相談内容によって専門機関などを紹介するなど相談者に添った適切な業務が行えるよう、相談員の研修も実施し相談員の能力の向上に努める。	A
				◆法律相談	生活安全課	継続して、法律相談業務を行った。 また、女性の相談者には女性弁護士による対応を配慮した。	今後も同様に、継続して法律相談業務を行う。	A
		(3) 女性に対する暴力の発生を防ぐ意識づくり	7	女性への暴力行為を許さない意識づくり	子育て支援課	DV相談カード(相談先が記載されているもの)を公共施設に配布し、男女共同参画課と連携を取りながら、意識啓発を行うことができた。	今後もDVIに対する意識啓発、情報提供に努めていく。	A
					男女共同参画課	DV被害の相談窓口が記載されているカードについて継続的に市内の関係機関に配布していることにより相談窓口の広報は充実している。 子育て支援課との連携についても、DVIに関する情報や会議、セミナー等の情報交換の頻度を高めて実施している。 また、近年、夫婦間のDVの他に、交際中の男女間のデートDVの防止についても意識啓発を図っている。	DVIについては、夫婦間のみではなく、デートDVIにも対応する必要がある。また、DV被害については、女性のみではなく男性に対するものも全体の10%程度存在するとの調査結果もあり、このことも意識していかなければならない。	A
					男女共同参画センター	DVIに関する、パンフレット等を施設フロアに配置するだけでなく、来館者・講座参加者等、市民への情報提供を積極的に行った。	今後とも、積極的に情報提供を行うよう努める。	A
		8	相談の充実	子育て支援課	平成20年度から母子自立支援員を1名から2名に増員し、相談体制の強化を図った。	今後も関係機関と連携し、相談業務を行っていく。	A	
				男女共同参画センター	女性の、こころの悩み電話相談で、DVの相談があった場合は、関連機関への紹介など速やかに行えるよう体制強化に努めた。	今後とも、相談者に添った対応が出来るよう相談員間の情報の共有や関連機関との情報の共有化を図るなど連携を深め支援に努める。	A	
		(4) 役割分業意識の是正のための調査・研究の推進	9	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画課	平成19年度と21年度に市民意識調査を実施している。 市民の男女共同参画課に関する意識や日常生活、仕事に関する現状や意識を把握することができた。また、報告書を公共施設で閲覧できるようにし、市民への情報提供を行った。 調査の結果を集計、分析し、今後の男女共同参画施策推進及び次期計画策定のための基礎資料を作成することができた。	調査票の調査項目を精査し、重点的に取り組むべき課題についての設問の設定や、国・県・他市及び本市の同調査において経年比較できるよう検討することが望ましい。	A
					10	男女平等の推進に向けての情報収集・提供の充実		
				◆地域女性史による情報提供	男女共同参画課	広く市民に、地域女性史「聞き書き八千代の女たち」の刊行を知らせるために、ホームページや男女共同参画だよりに掲載し、情報提供を行った。 また、地域女性史を頒布することにより先輩女性たちの行き方、暮らし方を通して男女共同参画に関する意識啓発が図れた。	地域女性史による情報提供のほかにも、男女共同参画推進に向けての情報収集、提供方法の検討が必要である。	A

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
I等しく認めあう一男女平等の意識づくり	2.男女平等の視点に立った教育推進	(1)保育園・幼稚園・学校における男女平等の推進		◆地域女性史による情報提供	男女共同参画センター	各種機関から送られた男女平等の推進に関する資料を収集し、来所者が見やすいように配置を考え、より新しい情報を発信できるように努めた。	各種機関から送られた男女平等の推進に関するより新しい情報提供が発信出来るよう、配架方法に工夫して情報の提供に努める。	A		
			11	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進	子育て支援課	性別にとらわれず個性を尊重するという面で肯定的に受け止めることができた。そのことが子ども自身の自由な表現・発言に繋がっていると思われる。	個性と集団については、個性を尊重すること、集団の中で、まわりと強調していくことはバランスが重要と思われる。一人ひとりの子どもの姿を十分に見極め、支援する力量を高める。	A		
			学務課		男女平等の視点に立った教育推進について指導・助言した。	今後も、各学校で男女共同の認識に立った教育活動が行えるように、学校運営への指導・助言を行っていく。	B			
			指導課		各小中学校において、教科等において男女平等を含めた人権感覚の向上を意識した取組が進められた	さらに、人権感覚の向上を図る取組の工夫	B			
			12	講演会・講座の開催	健康福祉課	特になし	特になし	B		
			13	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実						
				◆保育士研修会	子育て支援課	事業を推進するために、大人が勉強会や話し合いの場を設け男女平等の意識を持つことで、日頃の生活の中で子ども達の会話にも、性差で区別するようなことは少なくなってきた。	今後も研修会や話し合う場をもうけ、一人ひとりの子どもの個性を十分に伸ばすような保育を推進していく。	B		
				◆生徒指導主任(主事)・長欠担当者研修会	指導課	男女共生の社会に対応できる生徒指導並びに不登校支援に力を入れている	一人一人を大切にできる、よりきめの細かな指導や指導の実践	B		
				◆生徒指導研修会		男女共生の社会に対応できる生徒指導が学校教育活動の各教科領域において力を入れられている		D		
				◆各種会議等における指導・助言・啓発		男女を問わず、一人一人を大切に教育の具現化が進められた。	さらに、一人一人を大切に教育を進めていく。	B		
			14	小中学校担当教員の学校人権教育研修会の実施	指導課	男女平等を含め、様々な人権課題を知り、人権感覚の向上が図られた。	体験的な活動等を通して、さらに人権感覚の向上を進めていく。	B		
			15	教育内容に応じた混合名簿の活用	指導課	男女に分ける必要のない場合、柔軟に男女混合名簿を使用するようになった。	今後も継続して、固定的にならないように働きかける。	B		
			16	学校における総合的な学習の時間、キャリア教育の充実	指導課	一人一人が主体的に課題解決できるような総合的な学習の時間の指導を進めることができた。また、キャリア教育においては、男女平等観も踏まえながら、個々の適性を大切にしながら進めることができた。	男女を問わず、一人一人の個性や適性を大切にしながら総合的な学習の時間、キャリア教育の充実をさらに図っていく	B		
			17	進路指導担当教職員の研修の充実						
				◆中学校進路指導研究協議会	指導課	男女平等の職業観の育成が図れた	一人一人の個性、適性を生かした正しい職業観を身に付ける指導	B		



主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
I等しく認めあう一男女平等の意識づくり	2.男女平等の視点に立った教育推進	(1)保育園・幼稚園・学校における男女平等の推進		◆個性を生かした進路指導研修会		男女平等の職業観の育成が図れた		D		
				◆キャリア教育研修会		各校においてキャリア教育の必要性が認識され、すべての教育活動を通じたキャリア指導計画の作成がなされた。また、よりよい勤労観、職業観の育成が目指されるようになっている。		D		
			18	中学校における技術家庭科授業の男女共修の充実	指導課	男女共修の中で作った作品を発表しあう機会を設け、男女の差なく、意欲の向上を図った	男性、女性を問わず一人一人の適性を生かし技能を向上させる指導の工夫を進めていく	B		
			19	技術家庭科担当教員研修の充実						
				◆中学校技術家庭科実技研修会	指導課	男女を問わず、ものづくりの楽しさを伝えられるような指導を進められた	男女差にとらわれることなく、便利な社会の中で、ものづくりに必要な基礎的、基本的な技能を一人一人が見につけていくための指導をさらに進めていく	B		
				◆小学校家庭科実技研修会		男女を問わず、ものづくりの楽しさを伝えられるような指導を進められた	男女差にとらわれることなく、便利な社会の中で、ものづくりに必要な基礎的、基本的な技能を一人一人が見につけていくための指導をさらに進めていく	B		
		20	小、中学校における性教育の推進	保健体育課	国、及び県等から提供されたリーフレットの配布及び小中学校の養護教諭・保健主事に対する研修を通し、エイズ教育及び性教育の推進が図られた。	リーフレット及びポスター等の関連資料の確保	B			
		(2)家庭や地域における男女平等の推進	21	家庭や地域に関する講座の実施						
				◆男女共同参画講座	男女共同参画センター	市民が、興味を持って参加しやすい、家庭や地域の共同参画をめざす事を目的とした講座を企画運営し、内容によっては、男性の応募も増加し着実に事業目的の進展が見られる。	課題解決に向けて、より効果的に家庭や地域の男女共同参画の意識づくりが行えるよう、講座等の充実を図るよう努める。	A		
				◆家庭教育フォーラム	生涯学習振興課	家庭教育に関する学習機会が一層充実した。		B		
				◆生活自立に関する講座	公民館	高齢化が進む現状を踏まえ、各公民館において高齢者向けの講座が増えてきている。 講座の内容としては、趣味づくりが主だった講座から、生き方や生きがいを見出し、地域でのコミュニケーションを促進することを目的とした講座へと移行してきている。	今後さらに講座の充実に努め、男女が共に家庭生活や地域活動を担うことの意識づくりができるような学習機会の提供を図る。	B		
			22	家庭教育学級の充実						
				◆家庭教育推進会議	生涯学習振興課	家庭教育講演会に父親の参加も有り、家庭教育力のアップに貢献することができた。	定員割れをしている回の講演会もあるので、参加促進のための広報活動を活発に行う必要がある。また、土・日曜日の講演会開催も検討していきたい。	B		
				◆家庭教育だよりの発行		公民館で行っている、家庭教育学級への参加者を増やすことができた。	家庭教育だよりの内容や配布方法などについてさらに検討する。	B		

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
I 等しく認めあう一男女平等の意識づくり	2. 男女平等の視点に立った教育推進	(2) 家庭や地域における男女平等の推進		◆幼児親子学級推進協議会		一歳児親子学級の担当者に家庭教育の一つだという意識が徐々についてきた。	一歳児親子学級は、公民館ごとに内容にバラつきがあり、プログラムや目的を明文化し、質の向上が望まれる。	B		
				◆家庭教育学級の開催	公民館	参加者(父母)が受講しやすくなるよう、毎年、開催場所や応募方法等の見直しを行っている。 なお、家庭教育の推進により、両者が共同して家庭に関わっていく素地を作ることができた。	今後の家庭教育のさらなる充実を図るため、関係機関と連携しながら、家庭教育学級への男性(父親等)の参加を促進し、家庭における男女の共働を促すよう努める。	B		
			23	新米パパ・ママの子育て体験学習の推進						
				◆保育園やすてっぷ21での子育て体験学習	子育て支援課	平成21年度から始まった「はじめてパパママ保育体験事業」は母子健康手帳交付時に周知し、21年度は妊婦3名で夫の参加は無かった。22年度は6組の夫婦参加(12名)に増えた。	・この事業の工夫点を利用者の立場に立って各子育て支援センターが検討・企画・試行をし、23年度内に方向付けていく。	C		
				◆パパとママの子育て教室	母子保健課	毎年沐浴指導、健康教育の内容を見直している。平成22年度には、沐浴指導、家族計画の内容を現状に合わせた内容に変更した。	参加人数が減少している傾向にある。近隣の医療機関でも、類似した内容の健康教育を行っており、出産する病院で指導を受けることができる状況である。内容や回数等も含め、今後検討していく必要がある。	B		
			24	男女で子育てする意識の啓発	子育て支援課	「お父さんと一緒にあそぼうよ」の企画に、おたのしみ会だけでなく“お父さんのおしゃべり広場”を取り入れた事により、普段地域の子育て世代のお父さんと交流したり話す機会の少ないお父さんにとって、夫婦のこと子どものことを本音で話し合える場となり、お父さんの参加が増えてきている。お父さんが子どもを連れて参加する姿も多くなり、夫婦で子育てをする意識が高まってきている。	父親が参加しやすい土日に子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓蒙を目的に各地域子育て支援センターで企画。	A		
25	父親の子育て推進のため、すてっぷ21の土日開所の検討及び実施	子育て支援課	すてっぷ21では日頃あそびに来られない父親を対象に「お父さんと一緒に遊ぼうよ」を企画し行ってきたが、平成18年4月より市内7圏域それぞれに地域子育て支援センターが出来、父親が子どもと遊びに行ける場所が増えた。親としての喜びや大変さ、責任を共有出来るよう「夫婦で子育て」の視点を持つ活動が各子育て支援センターで企画、検討、された。	・父親参加の事業としてのすてっぷ21の「お父さんと一緒にあそぼうよ」の経過や課題を他の子育て支援センターに報告し、先駆けて実施した役割を伝えていく。 各地域子育て支援センターでも活動を計画し、実施していく。	B					
男女共同参画への取り組み	1. 政策への共同参画	(1) 行政における共同参画	26	審議会等における女性委員比率目標の達成	関係各課	(別紙「審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告書」)				
			27	審議会・委員会等委員における公募委員の登用機会の均等	関係各課					

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価	
Ⅱ 共に作りだす一あらゆる場への男女共同参画	1. 政策・方針決定の場への共同参画	(1) 行政における共同参画の促進	28	モニター制度による市民の参加機会の拡充					
				◆広報モニター	広報広聴課	公募の広報モニター数は予定人数が集まらなかったが、その他の手段として「広報お年玉アンケート」を今年度より実施し、広く市民の意見を聴取し、紙面に反映できた。	「広報お年玉アンケート」は、大変好評だった。この事業は予算措置が無い場合、賞品の提供にさまざまな団体の協力が必要。協力者の開拓が課題。	A	
				◆消費生活モニター	消費生活センター		今後、消費者教室等に参加をし賢い消費者の育成を図り、また、小売価格調査を行い価格に関心を持つように推進して参りたい。	B	
				◆環境モニター	環境保全課	21年度は予算の関係で研修が実施出来なかったが、22年度は前年度の状況を考慮して費用のかからない方法で実施した。	今後とも定例報告等の会議、活動、研修等を通して市民の参加機会への拡充を図る。	B	
		(2) 育成指導者等人材発掘のため	29	リーダーの育成	男女共同参画センター	毎年、利用者研修会を行う事により男女共同参画社会をより身近かに感じてもらい理解を深め、団体利用者同士の交流を持つことにより、男女共同参画社会づくりの指導者としての育成を行った。	部屋だけの利用でなく、施設の目的に合った活動サークルの育成が大事なことと思われるため、毎年、利用者研修会を行う事により男女共同参画社会をより身近かに感じてもらい理解を深めると共にセンター利用者同士の交流を深め、男女共同参画社会づくりの指導者としての育成を行うよう努める。	A	
				◆リーダー育成の講座					
	2. 過程・地域での共同参画	(1) 等への共同参画の促進	30	交流のための場・機会の提供	男女共同参画センター	毎年、行っている利用者研修会は情報を提供だけではなく、男女共同参画学習グループの活動の発表を行なう事で利用者に対して男女共同参画に対する意思向上を図った。	今後とも、研修等を通して学習グループや利用団体の交流を図ると共に指導者育成に努める。	A	
				◆利用者研修会					
				31	介護教室の実施	健康づくり課	近年、増加している認知症への対策として、年1回は認知症の方への理解やその接し方等を広く周知できる講演会を実施できるようになっている。また、介護に関する知識や基本的な介護方法の伝達を、様々な市民団体へ行うことが出来た。	高齢化率の増加や核家族化が進み、介護者に対する負担が今後とも増大していく事が考えられる。そこで、抱え込まない介護に関する知識や情報を、より多くの市民に対し効果的に、伝えていくことが課題である。	B
		(2) まちづくりへの共同参画	32	男性のための料理教室の充実	公民館	家庭への男性の参加を促進するための意識づくりを目的に、男性が家事等を身につけることができるよう、学習機会の充実を図った。	男性の多様な生き方への一助となるよう、男性を対象とした料理教室や、趣味・仲間づくりを目的とした講座の充実を図り、男性の孤立・日常生活自立への支援を行う。	B	
				33	市民組織助成事業	生活安全課	特になし。継続して、市民組織助成事業を行った。	今後と同様に、継続して市民組織助成事業を行う。	B
				34	自主防災組織創設・育成事業	総合防災課	自主防災組織が個々で防災訓練をしていることに加えて、災害時に避難場所などに異なる組織が集まった場合でも、地域でまとまった活動ができるように、地域の結びつきを強化するため地域ごとの防災訓練も行っている。	今後引き続き、自主防災組織への様々な支援を通じ、自主防災組織との連携を図っていく。 また、災害時における自主防災組織の活動等を広く啓発する必要があると思われる。	A
35	防災意識の普及・啓発	総合防災課							
	◆夏休み親子防災教室の開催	総合防災課	防災教室実施の際にはバスの定員上、人数に制限があったため、あまり多くの方に周知を図れていなかったが、22年度に参加したドーンと祭り会場においての啓発では、幅広い層の方に周知を図れた。	より一層の周知を図るため、啓発方法や内容、場所について考慮していく必要があると思われる。	A				

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
Ⅱ 共に作りだす一あらゆる場への男女共同参画	2. 過程・地域での共同参画	(2) まちづくりへの共同参画		◆女性のための防災教室の開催	総合防災課	防災教室実施の際にはバスの定員上、人数に制限があったため、あまり多くの方に周知を図れていなかったが、22年度に参加したとんと祭り会場においての啓発では、幅広い層の方に周知を図れた。	より一層の周知を図るため、啓発方法や内容、場所について考慮していく必要があると思われる。	A		
			36	女性消防団員の事業参画促進	消防総務課	当初は男性団員に対しての普通救命講習指導だけであったが、応急手当指導員の資格を取得し、市民への指導も開始できるようになった。 また、防災訓練や各イベント等に参加し普及啓発を実施することができた。	八千代市にあっては、男女を問わず消防団員が減少し、団員の確保が難しくなっている中で、今後も地域での防災指導及び指導員の資格を生かし、防災訓練や各講習会に積極的に参加し、普及啓発を行う。 また、市内各地域の分団において男性団員と同様の活動を視野に入れ、団員の確保を図っていく。	B		
			37	活動に関する情報提供の充実						
				◆社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携	健康福祉課	特になし	特になし		B	
				◆子どもセンター事業	青少年課	10年間に亘り、子どもたちの体験活動に関する情報誌を発行してきた。社会教育関係団体の「八千代市子どもセンター」が22年度をもって解散。この情報誌をもとに多くの子どもたちが様々な体験活動に参加し、体験を通じて生きる力、自主性を養ってきたものと思われる。	23年度からは市のホームページを活用し、体験情報の提供事業を進めていくが、紙面での配布と異なり、市内全児童への提供は困難であることから、より多くの子どもたちや市民へ周知できる方法の検討などが急務である。	A		
				◆地域活動・ボランティア活動への支援	公民館	「公民館ボランティア講師登録制度」の有効活用を図り、「八千代市ホームページ」や総合生涯学習プラザの「生涯学習情報提供システム」など、インターネットからの検索ができるよう情報提供の充実に努めた。	公民館ボランティア講師を各サークルや地域の方々がより多く活用しやすいように、今後さらに情報提供の充実に努める。 また、主催講座の受講者やサークルの育成に努め、地域活動やボランティア活動への機会の充実に努めるとともに、共同参画意識を高める一助となるよう努める。	B		
			38	ボランティア活動参加への環境整備						
				◆社会福祉協議会の講座開催への支援	健康福祉課	特になし	特になし		B	
				◆青少年育成団体支援	青少年課	団体が行う事業に掛かる経費の一部の助成や後援をするなど、活動への環境整備に努めたが、改善には至っていない。	青少年育成団体全体にかかわる支援について、市補助金交付の削減等が考えられ、活動への影響が危惧される。今後において、後援や事業に関わる情報提供、また、団体活動のPRの協力など支援の充実に努める必要がある。	A		
				◆青少年学校外活動支援事業	青少年課	21、22年度は新型インフルエンザ、東日本大震災の影響により、活動回数、参加者数が減少しているものの、各団体の事業内容は地域の特色を生かした充実したものになっている。また、企画・運営をする実行委員は研修会等に積極的に参加し、青少年の健全育成の為の資質の向上がみられる。	実行委員の高齢化により、活動内容が限られることが憂慮されることから、各団体において、幅広い年代、特に若年層の協力者の確保に苦勞されている。市としても様々な講習会や研修会への受講を呼び掛け、受講終了後の地域活動に関われるよう支援をしていく必要がある。	A		



主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
Ⅱ 共に作りだす一あらゆる場への男女共同参画	2. 過程・地域での共同参画	(2) まちづくりへの共同参画	39	生涯学習ボランティアセンターの整備	生涯学習振興課	平成19年4月より生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」を開設したことにより、インターネット上で、集約された生涯学習ボランティアの情報を提供できるようになった。また、これにより、掲載された情報を用いて適宜相談に応じることができた。この他に八千代市生涯学習ボランティアバンク制度を平成21年1月に設置し、運営を開始した。(平成22年10月より生涯学習に関する業務を集中的に行う為、総合生涯学習プラザに移管) 上記により、生涯学習ボランティアの支援・推進を図った。	八千代市生涯学習ボランティアバンク制度は、制度が設置されてから比較的日子が浅い為、登録・利用共に少ない状況にある。このため、一層制度の周知を図り、登録者・利用者共に増やしていく必要がある。	B		
			40	施設内容の整備・充実	生活安全課	特になし。継続して、当事業を行った。	今後も同様に継続して、当事業を行う。	B		
			41	関連施設のネットワーク化	公民館	地域子育て支援ネットワーク事業への参加により、安心して子育てができる地域づくりを目指して、地域が一体となって支援ができるような体制づくりを目的に母子保健課、保育園、図書館等の関係行政機関及び民生委員や私立幼稚園など地域の関係者が連携し事業にあたっている。 また、生涯学習振興課主催の家庭教育講演会や母子保健課の事業である思春期保健ネットワーク主催の思春期セミナーを家庭教育学級のカリキュラムに取り入れている。	社会教育施設とのさらなる連携を強化し、活動の充実に努める。また、講演会は生涯学習振興課、個々の講座は公民館と役割分担を明確にするなど連携して事業の充実に努める。	B		
			42	リサイクル等のイベントの開催						
				◆フリーマーケット	クリーン推進課	広報等で周知してきた結果、市民に認知されてきた。	開催回数を増やすかどうか検討していく。	B		
				◆リサイクルフェア		子どもたちを中心にイベントを実施することにより、大人も巻き込むことに成功した。	子ども向けのイベントは好評なので、ブースを広げることが出来ないか検討する。	B		
			◆ゴミゼロ運動		年々ゴミゼロ運動が認知されてきた。	現在、新川両岸と八千代中央駅、八千代緑が丘駅を会場としているが、今後会場を増やすか検討していく。	B			
	3. 働く場における機会均等	(1) 職場における男女平等の推進	43	職場における男女平等意識の啓発						
				◆市職員研修	職員課	引き続き研修を実施してきたことにより、男女共同社会の実現に関する意識がより高まってきた。	今後もこれで終わることなく、引き続き研修を実施していくこと。	B		
				◆男女平等の意識啓発	商工課	特になし	引き続きチラシ等により周知を図っていく。	B		
			44	八千代市特定事業主行動計画の推進	職員課	平成17年度から平成21年度の5年間を特定事業主行動計画(前期)期間として、男性職員の育児休業の取得を促進し、期間内で5人の取得を目標としたが、3人の取得にとどまった。しかし、男性職員の取得がなかった以前と比較すると、家庭における男性職員の係わり方に変化が表れ、改善されている。	今後も、職員の勤務環境に関するものやその他の次世代育成支援対策に関する事項について策定された計画を着実に推進する。	B		
			45	相談事業の充実	商工課	対象期間においては、パンフレットやチラシによる周知が図れた。	国、県からパンフレットやチラシ等による周知依頼があれば協力行う。	B		
	46	パンフレット等による意識の啓発	商工課	対象期間においては、パンフレットやチラシによる周知が図れた。	国、県からパンフレットやチラシ等による周知依頼があれば協力行う。	B				

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
Ⅱ 共に作りだす一あらゆる場への男女共同参画	3. 働く場における機会均等	(2) 女性の登用促進	47	市職員の人員の配置	職員課	女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図り、平成18年4月1日現在で管理職に占める女性職員の割合は、9.7%であったが、平成23年4月1日現在において20.1%へ増加した。	今後も、女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図り、女性の意欲と能力を十分に発揮することができるようにする。	B		
			48	農業部門における政策や方針決定の場への女性の登用促進	農政課	審議会委員改選等にあたり、女性の意見の必要性や女性委員登用への認識が高まった。若手女性農業者団体の設立や農業女性に向けた講座の実施により、積極的に情報提供や意識啓発に取り組むことができた。	女性指導農業士及び女性農業士の活動の場の拡大を図るほか、各種農業団体や集落等への女性リーダー育成・登用に向けた情報提供や意識啓発などが必要。	B		
			49	消防本部における女性の職域拡大	消防総務課	職場環境の整備(消防本部・中央消防署竣工)により、職域の拡大(意欲・適正に応じた職員配置)を図ることができた。	今後の募集においても、男女の区別なく採用し、意欲・適正に応じた職員配置を行うことにより、職域の拡大を図る。 また、今後予定される消防署建設の際には、消防本部・中央消防署と同様に施設環境の整備を行う。	B		
		(3) 農業・自営業に携わる女性への支援	50	家族経営協定の締結促進	農政課	関係機関と連携が図られたことにより、積極的に訪問が行えたほか、研修会等を通して情報提供や意識啓発ができた。その結果、少しずつではあるが、協定締結の必要性を認識する農家が増えている。	既締結者に向けては、実情にあった締結内容の見直しが必要となっている。また、研修会や訪問を通して、若手農業者を中心にその必要性等の理解拡大を図るほか、締結希望があった際、それを家族内でどのように共有・実現していくかなど、関係機関と連携したきめ細かい支援をする必要がある。	A		
			51	講座の開催						
				◆農産物加工講習会	農業研修センター	市内産農産物の利用拡大を図るため、消費者を対象とした梅や味噌などの加工教室を実施した。 ※参加人数等は別紙	「地域農産物活用マイスター講座」受講生が講師となったことで、農業理解を図るための消費者と農業者の交流の場となった。また、講師となった講座生にとっては自分の技術を消費者に伝え、新たな学習の場ともなった。	B		
				◆女性起業講座	農業研修センター	県内でも代表的な取り組みをしている女性起業者が生まれるなど、農産加工や起業が拡大してきた。また、食の安心・安全を求める声の高まりを受け、起業に関心を持つ女性農業者も増えてきた。	「ふれあいの農業の郷」建設に向けた起業講座の開催。また、今後、どのような講座等が必要になっていくのかなど、農業者を含め、関係機関と検討し実施する必要がある。	B		
			◆各種講座、技能検定	商工課	対象期間においては、パンフレットやチラシによる周知が図れた。	国、県からパンフレットやチラシ等による周知依頼があれば協力行う。	B			
		52	女性リーダーの育成							
	◆女性指導農業士及び農業士等の育成	農政課	女性農業者3名が指導農業士と農業士として県知事より認証を受けたほか、若手女性農業者がセミナー等を経て「JA八千代市フレッシュミズ・アンシャンテ倶楽部」を設立した。	女性指導農業士及び女性農業士が4名と少ないので、拡大に向け、関係機関の情報共有を図りながら、積極的な支援を行っていく必要がある。また、リーダーとなるべき人材育成を進めるため、地域等での理解促進を図る必要がある。	B					
	◆女性指導農業士及び農業士等の育成	農業研修センター	女性農業者3名が指導農業士と農業士として県知事より認証を受けたほか、若手女性農業者がセミナー等を経て「JA八千代市フレッシュミズ・アンシャンテ倶楽部」を設立した。	女性指導農業士及び女性農業士が4名と少ないので、拡大に向け、関係機関の情報共有を図りながら、積極的な支援を行っていく必要がある。また、リーダーとなるべき人材育成を進めるため、地域等での理解促進を図る必要がある。	B					
	53	生涯学習活動の推進								
◆ふれあい大学校の開設		長寿支援課	平成22年度「公開講座」を開設。短期間(4回)授業体験をしてもらいました。	上昇する高齢者の学習意欲を受け止め、充実した内容を提供するため、会場確保、講義内容の検討が必要。	B					

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
Ⅲ自分らしく生きるいろいろな生き方を選べる環境づくり	1. 学び・いかすための環境づくり	(1) 生涯にわたる学習機会の整備		◆まちづくりふれあい講座	生涯学習振興課	パンフレットを市内公共施設に設置し、市民が手軽に手に取れるようにするとともに、市ホームページへ事業案内やパンフレットを掲載することにより、広く市民に活用してもらうことができた。	市民に定着した事業となり依頼がある一方で、講座担当課の業務量が多くなり、調整が必要になってきている。	B		
			54	講座の開催やグループ活動への支援						
				◆市民文化祭の開催・文化団体活動の支援	文化・スポーツ課	継続して行った事業のため、特に改善された点はございません。	参加部門、参加者・参観者の増に向けた更なる取り組みが必要と考える。	B		
				◆自主学習グループへの支援	男女共同参画センター	主催講座受講後、自主的に活動を始めたグループへの支援。グループの活動を円滑かつ活発に活動できるように活動施設の年間予約の対応を実施して支援した。22年度利用者研修会で活動発表を行った。	主催講座終了後の自主活動グループ育成に努める。	A		
				◆主催講座の開催・サークル連絡会の支援	公民館	趣味的な講座はカルチャースクール等の民間事業者、公民館は啓発的な講座や地域・世代間の連携・交流を促す講座などの教育的意図の高い講座の実施を図る等、主催講座の運営について検討する時期にきている。	現代的課題に視野を向けた講座の開催を図る。また、講座から任意に活動を継続するサークルへの自立する手助けや、サークル連絡会との連携を図る。	B		
			55	図書館ネットワークの活用	図書館	平成19年に、図書館ホームページをリニューアルし、パスワードの自動発行や貸出期間の延長が図書館ホームページから行えるようになった。また、同年に携帯電話からの図書館資料の検索ができるようになった。	今後も、電算システムの適切な運用により、利用者のニーズにあった情報提供を行う。	B		
			56	子ども連れていける施設の整備・活用	関係各課					
				◆つどい・講座開催時の一時保育	男女共同参画センター	主催講座には、お子さんのいる受講者が参加しやすいように、必ず保育をつけ実施をした。また、複合施設のため、他施設利用のサークルへの貸出を行った。	子どもを連れての講座受講や施設の利用がしやすくなるよう努める。	A		
				◆子育て相談室講演会時の一時保育	子育て支援課	平成18年度(1回実施一時保育子ども12名・保育ボランティア6名) 平成19年度(1回実施一時保育子ども16名・保育ボランティア9名) 平成20年度(1回実施一時保育子ども 名保育ボランティア10名) 子育てに関する講演は他の機関でも開催されるようになった為、		B		
				◆ファミリー・サポート・センター研修時の一時保育	子育て支援課	参加しやすいよう、ニーズをとらえながら会場・日程・時間帯・内容を検討しながら進められた。	社会の動向、市民、会員のニーズを把握していく。	B		
	◆子育て応援フェスタ講演会時の一時保育	子育て支援課	子育て応援フェスタの開催は、平成18年度に米本・八千代台・大和田・勝田台にて実施 平成21年度に勝田台で「子育て応援ウィーク」として実施し、沢山の利用があった。 大勢が一堂に会する講演会形式から、親子で楽しんでもらえる内容や、親同士が話し合える内容・世代間交流等を盛り込む等地域に合わせた内容で実施されてきている。	地域情報交換会の中で、地域の子育て支援者・団体等と地域の子育て支援について話し合いを進めていく中で、必要に応じて子育て応援フェスタが開催されると思われる。 子育て応援フェスタの開催においては、一時保育を要する講演会から、親子参加型の形式のものへ内容が変わっていく事が考えられる。実情に合わせ検討。	B					

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価			
Ⅲ自分らしく生きるいろいろな生き方を選べる環境づくり	1. 学び・いかすための環境づくり	(1) 生涯にわたる学習機会		◆一時保育ボランティアの情報提供	子育て支援課	一時保育ボランティアの情報提供は実施していない。	今後も実施しない。	D			
				◆親子サークル活動等の公民館の利用促進	公民館	公民館主催講座「子育て支援・1歳児親子学級」は、より多くの親子が参加できるよう、運営について毎年見直しを行っている。 また、施設の利用にあたっては、幼児が安全に利用できるよう考慮しながら、利用方法について検討している。	子ども連れのサークル活動が活発に行うことができるよう、活動支援も含め施設の利用方法や整備等、今後の公民館運営方針について検討すべき時期にある。	B			
				◆図書館における児童サービス充実・利用促進	図書館	各館に「赤ちゃん絵本コーナー」や「はじめて出会う物語コーナー」を設置し、ブックリストの作成、配布を行った。また、子育てに関する本を集めた「子育てコーナー」を、大和田・勝田台・緑が丘図書館で設置するなど、子育て支援や読書普及のためのサービスの充実に努めた。	今後も、「子育てコーナー」や「はじめて出会う物語コーナー」、「子育てコーナー」の資料の充実などを図り、サービスの向上に努める。	A			
		(2) 女性の職業能力の形成	57	能力向上のための経済的支援の充実 ◆中小企業勤労者一時資金貸付	商工課		制度の利用者がおらず、廃止となった。			D	
			58	技術講習会への参加の啓発	商工課		特になし		引き続きチラシ等により周知を図っていく。	B	
			59	女性の就業対策の推進 ◆女性チャレンジ支援セミナー	男女共同参画センター	結婚・出産等を機に職を離れた女性に、再就職や起業のための情報提供を行い、女性チャレンジ支援セミナーにおいては、地元所管の職業安定所の職員を招き身近な情報提供をすると共に再就職のための準備講座やパソコン実技講習を実施した。		「働きたい」という気持ちを持っている女性に就職情報を提供し、再就職のための知識と技術を身に付けより円滑に出来るよう講座内容の充実に努める。	A		
					商工課		対象期間においては、パンフレットやチラシによる周知が図れた。	国、県からパンフレットやチラシ等による周知依頼があれば協力を行う。	B		
			(3) 生きがい対策の推進	60	地域活動団体の支援・育成						
					◆文化団体の支援・育成	文化・スポーツ課	文化団体は、1%支援制度を活用する等、自立した運営に努めている。		文化活動をしている多くの団体に対し、どのような形で支援していくかが課題である。	B	
		◆青少年団体の支援・育成		青少年課	団体が行う事業に掛かる経費の一部の助成や活動に関する情報提供など、団体の育成に努め、団体内の自己啓発活動や市主催事業への参加など活発な活動が展開されたが改善には至らなかった。		青少年団体として自己啓発活動を行い、また、青少年育成団体としても、成人式の企画・運営に積極的に参画している。今後において、構成員の多種多様な職種の利を活かした活動の展開が期待される。	A			
		◆男女共同参画に関する団体の支援・育成		男女共同参画課	八千代市女性団体連絡協議会との連携・協力により、団体活動や行事の広報・チラシ配布を行い、一般市民の参加を促し、団体と市民との交流を支援した。 また、男女共同参画センター利用団体には男女共同参画センター主催の利用者研修会への参加に協力いただき、各団体の活動報告や男女共同参画に関する情報提供を実施した。		男女共同参画社会づくりを行う団体を支援することで、団体のメンバー及び事業に参加した市民に対して、意識啓発を図ることができ、また地域の間関係づくりに結び付けた。	A			
		◆自治会活動の支援・育成		生活安全課		特になし。継続して、当事業を行った。		今後も同様に継続して、当事業を行う。	B		
		◆PTA連絡協議会の支援・育成	指導課		PTA未加入の保護者会に対して子ども110番保険への合同加盟を呼びかけたり、研究大会や勉強会への積極的な参加を推進した。		定期的に開催されるPTA会長会議に保護者会の会長への出席依頼をして協力体制を一層強める。	B			



主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
Ⅲ自分らしく生きるいろいろな生き方を選べる環境づくり	1. 学び・いかすための環境づくり	(3) 生きがい対策の推進		◆地域活動団体の支援・育成	公民館	公民館主催講座を実施する際に、地域で活動している団体に講師を依頼するなど、公民館の事業に関わってもらうことにより連携を強化し、相互協力体制の充実を図った。	子ども会や自治会等の地域の団体との連携を強化し、相互協力体制の充実を図り、その他地域活動に従事する各種団体の支援・育成に努める。	B		
					郷土博物館	学習の成果を活かす場として、以前から講座OBによる縄文土器作り同好会、竹細工同好会が活動していたが、それに加え平成20年度に、館主催講座である「篆刻講座」の受講者OBが中心となって新たに八千代篆刻同好会を立ち上げた。これにより、学習成果を活かす場をさらに増やすことができた。	館主催講座のOBによる同好会の立ち上げが進み、それぞれの活動は年々充実してきているが、今後は博物館との関わりをさらに深めた関係を築くことが必要である。	B		
			61	高齢者の生きがい対策の充実						
				◆単位老人クラブ、長寿会連合会の運営費補助	長寿支援課	高齢者自らの知識や経験を生かし、身近な地域で社会貢献や生涯にわたり充実した生活を営むためのきっかけとなった。	高齢社会にも係らず、会員の高齢化と会員減少について対応する必要がある。	B		
				◆連合会主催事業運営協力		ふれあい体験学習及び高齢者能力活動事業の一環として、教育委員会・学校の依頼により次世代との交流が図れました。	引続き事業を継続する。	B		
				◆ふれあい大学校運営		「ふれあい大学校」を受講したことにより、卒業後もOB会、クラブ活動等学生間の交流が盛んに行われている。	学生間のみではなく地域での社会参加に活かせるような運営手法が必要と思われます。	B		
				◆地域デビュー講座の開設		平成21年度より、市民活動サポートセンターの協力により講義のみでなく、実際に活動している登録団体のオリエンテーションを導入し、健康づくり課による「やちよ元気体操」応援隊の紹介をする等より実践的な講座になりました。	「地域参加へのきっかけをつかみたい」という受講者の要望に応えるためには、登録団体の紹介だけではなく、地域活動に参加するまでの経緯等身近な話も必要かと思います。	B		
				◆高齢者学習グループ支援・育成	生涯学習振興課	利用施設の減免や学習相談をすることにより、高齢者自身が自主的に生きがいを見つけるための支援をすることができた。	高齢者学習グループが自主的に生きがいを見つけ、充実した時間を過ごすことができるよう、今後も引き続き支援していく。	B		
			62	ボランティアの指導力の活用						
				◆ふれあい教室	生涯学習振興課	ボランティア指導者のもつ技術や知識を地域に還元し、地域の教育力の向上を図るとともに世代を超えた心の交流の場を提供した。	今後も多くのふれあいの場を提供するため、指導者の確保が必要である。	B		
				◆伝承文化支援活動	文化伝承館	年を重ねるごとに、講座等に積極的に参加する会員が増えてきている。また、出前指導の要請が来ることを楽しみにしている会員も増えてきている。生きがいづくりに大きく役立ったものと考えている。	文化伝承館ゆい(結)の会は、文化伝承館と連携し、伝承文化を次世代に継承するための諸活動を行う、高齢者が中心となって平成14年に結成された団体です。結成から10年が経過しており、会員の高齢化が進んでいる。今後、会の存続が厳しくなっていくことが予想できる。	B		
			63	学習発表会等の開催						
	◆市民文化祭の支援	文化・スポーツ課	継続して行った事業のため、特に改善された点はございません。	参加部門、参加者・参観者の増に向けた更なる取り組みが必要と考える。	B					
	◆公民館まつり	公民館	日頃の活動の成果を発表することにより、学びを通して生きがいを持ち、一生を通じて豊かな生活を送ることができるよう支援を行った。	公民館まつりの開催にあたり、サークル連絡会との連携を強化し、相互協力体制の充実を図る。また、その成果を地域に還元できるように努める。	A					

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価
Ⅲ自分らしく生きるいろいろな生き方を選べる環境づくり	1. 学び・いかすための環境づくり	(3) 生きがい対策の推進	64	学習成果の活用				
				◆スポーツ指導者認定講習会	文化・スポーツ課	講習会会場等を生涯学習プラザへ変更し利便性を図った。	各種スポーツ団体への参加周知の強化	C
				◆スポーツ教室等の開催		体幾指導委員により継続されている。	より身近な講座とする。	B
				◆青少年団体指導者養成講座	青少年課	年5回の講座の内、1回目は子どもたちに関わる指導者をはじめ、保護者、青少年育成関係機関の方などを広く対象とした講演会であり、子育て、青少年の健全育成への関心を高めることに繋がっている。	受講者の増加や、事業の重要性を周知してもらうための手段、内容等の一層の検討が必要である。	A
				◆縄文土器作り・竹細工講座の開催	郷土博物館	それぞれに講座OBIによる同好会が立ち上がり、館主催講座の指導や補助を同好会員が行うなど、講座の指導内容も年々充実した。それにより館と同好会との積極的な関わりも進んできた。また、同好会の作品が期間を設けて館に展示されるようになり、講座参加希望者の増員に貢献するなどした。	土器作りや竹細工等の主催講座だけではなく、市民の皆さんが興味・関心を持って参加したくなる主催講座を、今後も充実させていかななくてはならない。また、同好会の活動も安定した今、作品展等の開催を通じて、館が主体的・積極的に関わっていく姿勢が今後は強く求められる。	B
			65	シルバー人材センターへの運営費支援	長寿支援課	会員の自主的な事業運営の参画を推進して運営基盤を強化し、補助金依存度の減少を図った結果、10分の7の補助率を平成21年度では100分の65に、平成22年度では100分の62まで引き下げました。	公益法人制度改革関連3法の趣旨に基づき、公益社団法人認定取得の支援、団体の役割や経営状況、市の関与のあり方等を検証します。	B
	2. 条件を整備した仕事情事	(1) 子育て・介護と両立のための制度等の周知	66	子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知	子育て支援課	保育園入園申請時に育児休暇の延長や父親の育児休暇取得等の案内や、母子家庭自立支援給付金の相談時に雇用保険の教育訓練給付金の案内や母子・寡婦福祉資金の案内を積極的に進めてきた。	今後も制度の周知に努める。	A
					商工課	特になし	引き続きチラシ等により周知を図っていく。	B
			67	労働時間短縮に関する啓発活動の実施	商工課	特になし	引き続きチラシ等により周知を図っていく。	B
			68	母性保護に関する啓発活動の実施	商工課	特になし	引き続きチラシ等により周知を図っていく。	B
69			男女の職域拡大に関する啓発活動の実施	商工課	対象期間においては、パンフレットやチラシによる周知が図れた。	国、県からパンフレットやチラシ等による周知依頼があれば協力行う。	B	
70			相談体制の強化・情報提供の実施	商工課	特になし	引き続き地域職業相談室の維持・管理に努める。	A	
Ⅳ健康と福祉の増進	1. 生涯にわたる心と体の健康づくりの充実	(1) 健康づくりの充実	71	地域組織活動の支援	健康づくり課	やちよ元気体操応援隊の普及と地域の健康づくりを推進する人材が増え、住民が身近な場所で定期的に運動できる場も市内に増えてきている。また、このような場は単に運動ができる場に留まらず、住民同士の繋がりが強化され、地域コミュニティの構築の一助にもなっている。	今後も継続的に、やちよ元気体操応援隊の育成を行いつつ、その住民活動がより活性化され継続していける支援体制を作っていく事が課題である。	B
			72	スポーツ・レクリエーション事業の実施				
			◆市民ハイキング	文化・スポーツ課			B	
◆市民体力テスト			より多くの参加が出来るよう広報の強化	B				

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価	
IV 健やかに暮らすーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー	1. 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実		◆市民レクリエーション大会		1日の総合開催でなく、種目ごとの開催とした。		B	
				◆ニューリバーロードレースin八千代		1種目(ハーフ)を追加し大会参加者が増加した。	大会コースの見直し。	B	
				◆ウォークラリー大会			特記事項なし。	B	
			73	ライフステージに応じた情報提供の実施					
				◆電話・来所による相談	健康づくり課	健康についての相談窓口について、広報やホームページの掲載やチラシ配布などで広く市民へ周知したことや、健康講座や健康診査などに参加した市民に対して継続的に紹介することにより、少しずつ、市民自らの相談行動に繋がってきている。	・相談窓口について、効果的な市民周知の方法を検討し、対応していく。 ・相談内容に応じた健康情報及び専門機関(医療機関や専門相談機関)の最新の情報が求められており、定期的な収集に努める。	B	
				◆電話・来所による相談	男女共同参画センター	ライフステージごとの、心身の変化に適切に対応できるよう、関係機関の資料提供し、県・他市等の様々な情報を積極的に提供した。	・専門の相談員によって話を聞くことにより精神的な支援を行って相談体制の充実を図って行きます。併せて、関係機関との連携を図る。	A	
			74	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進	健康づくり課	習志野健康福祉センターが開催していた女性の健康づくり講座が平成20年度で終了したことを受け、本市において、平成21年度・22年度に女性の健康づくり講座を開催した。	・電話や来所による相談などのPRの場を増やし、市民への周知を今後も図っていく。 ・女性の健康づくり講座の継続実施については、市民からの要望などを考慮して、開催について毎年検討していく。	B	
					母子保健課	内容や、実施回数等の大きな変更はない。社会資源の利用について紹介を行っているが、制度変更などにより変わる部分が多いため、タイムリーな情報を提供できるよう随時内容を更新している。	近隣の医療機関でも類似した内容の健康教育を行っており、自分が出産する病院で指導を受けることが出来る状況である。今後、実施方法について検討していく必要がある。	B	
					男女共同参画センター	ライフステージに合わせた講座を検討し心身の変化に合せ対応出来るよう、健康保持増進を図った。	今後とも、より幅広い年代の参加者が興味を持てる講座の内容を工夫し、健康の保持増進に努める。	A	
			75	女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進	健康づくり課	健康相談や健康講座、健康診査等でHIV/エイズや性感染症、DV等の相談があった場合、関係機関の相談窓口などの紹介を継続的に実施してきた。	健康相談や健康講座、健康診査等で、HIV/エイズや性感染症、DV等の相談があった場合、関係機関の相談窓口などの紹介を今後も継続的に実施していく。その際には、最新情報の収集に努めていく。	B	
					母子保健課	・思春期保健シンポジウム・市内公民館保護者向け講座・PTAの思春期活動への協力などを通じ、思春期の性と生の現状や課題を広く周知できた。 ・広報紙「思春期保健ネットワークニュースレター」の発行や学校関係者への配布の拡大やホームページの見やすさの工夫により、多数の学校関係者や保護者の性と生への関心を高めることができた。 ・立ち上げ時ネットワークに携わったPTAが、委嘱終了以降も団体独自で活動を始める姿がみられた。 ・大人に対する啓発活動が充実してきたことで大人の意識に変化がみられた。	・子どもへの教育の充実について具体的に取り組みをすすめる(市のオリジナル教育教材作成を目指す。) ・相談窓口の整理と周知方法の検討	A	
					男女共同参画センター	主催講座の中にも積極的に取り上げたり、また、「男女共同参画だより」の配布や講座のちらしを通じて、周知を図った。	今後も、情報の提供を推進して周知を図るよに努める。	A	

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価	
IV 健やかに暮らすーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー	1. 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実	76	健康診査の実施	健康づくり課				
			◆基本健康診査		平成20年度の法改正により、基本健康診査が加入保険者毎の特定健康診査等に分散されたことで、純然たる比較は困難となった。ただし、特定健診等は周知方法の徹底がなされ、受診率は若干の伸びとなった。	健診未受診者への有効なアプローチ方法を模索中であり、平成23年度は未受診者へのアンケート調査を実施予定。	B		
			◆各種がん検診		各種がん検診の受診勧奨を行なう機会を増やした。国からの「女性特有のがん検診推進事業」の実施により、子宮頸部がん検診と乳がん検診の受診勧奨、知識の普及につながった。30歳代隔年の女性に対し、乳がん超音波検診を導入し、より有効な検診へ移行した。健康管理に関するシステム導入により、精密検査結果未把握者への通知が可能となり、精度管理の向上につながった。	各種がん検診の受診率の向上にむけた周知方法や機会の検討。各種がん検診の精度管理の充実。	B		
			◆結核検診		胸部レントゲン検診の受診者数は増加している。ハイリスク者の結核検診は、入所時に全員実施することが継続されている。	定期的に受診する人の増加。(各種がん検診の胸部レントゲン検診として実施。)ハイリスク者の結核検診を今後も確実に実施すること。	B		
			◆成人歯科健康診査		5年間の受診率は、2%台で推移している。20・21年度の受診率は減少したが、22年度は増加した。	受診率の向上にむけた周知方法や機会の検討。成人歯科健康診査をきっかけに、自主的に歯と口腔の健康づくりに取り組めるように、関係機関と検討していきたい。	B		
		77	健康相談の実施						
		◆市職員のメンタルヘルス相談	職員課	メンタルヘルス相談業務は委託で実施しており、外部カウンセラーが月1回来庁し、13時から16時まで1人50分程度のカウンセリングを実施している。年間延べ36人の相談を受けられるが、5年間の相談者数は毎年36人前後で、相談業務は効果的に活用されている。対象者は正職員と家族のみだったが、平成22年度から、非常勤職員や臨時的任用職員等も対象となった。	メンタルヘルス不調者は増加傾向にあり、最近の傾向としては20歳代・30歳代の若年層に多く発生している。相談希望者も多いため、今後も、外部機関の活用も含めて対応していく予定。	B			
		◆精神保健福祉相談	障害者支援課	メンタルヘルスほっと相談は平成20年度より実施。広報等を通じて周知されたことにより、毎月数名の相談実績が定着した。	よりきめ細やかなサポートやアフターフォローの実施が必要と感じているが、現職員体制の中で実現するにはマンパワーの不足が課題である。	B			
		◆電話・来所による健康相談	健康づくり課	健康に関する相談窓口について、広報やホームページの掲載やチラシ配布などで広く市民へ周知したことや、健康講座や健康診査などに参加した市民に対して継続的に紹介することにより、少しずつ、市民自らの相談行動に繋がってきている。	・相談窓口について、効果的な市民周知の方法を検討し、対応していく。 ・相談内容に応じた健康情報及び専門機関(医療機関や専門相談機関)の最新の情報が求められており、定期的な収集に努める。	B			
		78	健康に関する知識の普及・啓発						
◆市職員のメンタルヘルス研修	職員課	研修をととして、メンタルヘルスに関する認識を深めていくことができた。	認識を深めた反面、年々メンタルヘルスにかかる職員が増加しており、その対策が検討される。	B					



主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価	
IV 健やかに暮らすーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー	1. 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実		◆こころの健康づくり教室	障害者支援課	①平成16年度からの開催。平成16～18年度は「こころの健康づくり公開講座」として医師の講演等を実施。平成19年度から「こころの健康づくりフェア」と名称変更し、実行委員形式で実施。実行委員形式をとることで関係機関と顔の見える関係づくりが可能となり、ケース支援の円滑化にもつながった。 ②平成19年9月号より実施。自治会を通して周知の他、当課窓口にて配布。手に取りやすいようにテーマ、レイアウトを熟考した。 ③広報を見ての相談件数が増加。	①参加者や関係機関が継続して「こころの健康づくり」の大切さを意識し続け、さらに市民に「こころの健康づくりは大切だ」という意識が浸透するように次の事業展開や周知方法を検討する必要がある。 ②および③今後も「こころの健康づくり」について広く市民の理解促進を図り、相談窓口の周知を徹底する。	B	
				◆精神障害者の家族支援教室	障害者支援課	当事業は「地域で生活していくこと」を主要なテーマに開催してきた。その為、八千代地域生活支援センターにて利用者と交流する機会を設けている。また、アンケートにも「社会資源を知ることができた」「地域と馴染み、社会活動をしている障害者がたくさんいることに驚いた」等の回答があった。このことから主として医療機関で実施されている家族教室に比べ、より地域で暮らす「生活者」として障害者を見つめていくことができる場となったと考える。教室終了後、地域の家族会へつながるケースも増えてきている。	参加者が少ない。周知方法について再検討する必要がある。昼間、仕事をしている家族の参加を促すには、土・日曜日や夜間の開催も視野に入れる必要があると考える。	B	
				◆介護予防講座	健康づくり課	地区公民館を会場とする健康づくり講座や各市民団体からの依頼による講座を通じて、多くの高齢者に対し、健康づくりに関する知識や情報を提供できるようになっている。	講座に参加しない高齢者へのアプローチは課題であり、地区特性を考えた啓発方法が必要と考えます。	B	
				◆介護者の交流支援	健康づくり課	年に1回は家族介護者の交流会を行う事で、介護者に対し、抱え込まない介護を伝えられるようになっている。	核家族化が進み、介護者への負担が大きくなっており、介護者のうつ病等の問題も増えてきている。そのため、介護者の負担軽減を目的とした介護者支援の体制の検討が課題である。	B	
				◆健康づくり講座	男女共同参画センター	ライフステージに合わせ、心身の変化に合わせ適切に対応できるように「食生活とこころの健康」に焦点を合わせ講座の内容を考え、健康に関する知識の普及や啓発を行った。	今後とも、ライフステージに合わせより効果的に健康に関する知識の普及や啓発を行えるよう、講座を実施し健康に関する知識の普及や啓発に努める。	A	
		(2) 母子保健の充実	79	健康教育・健康診査・健康相談の実施	母子保健課				
			◆マタニティ講座・離乳食教室	母子保健課	内容や実施回数等の大きな変更はない。社会資源の利用について紹介を行っているが、制度変更などにより変わる部分が多いため、タイムリーな情報を提供できるよう随時内容を更新している。	近隣の医療機関でも類似した内容の健康教育を行っており、自分が出産する病院で指導を受けることが出来る状況にある。今後、実施方法について検討していく必要がある。	B		
			◆妊婦一般健康診査・乳児一般健康診査等	母子保健課	妊婦健康診査については、平成20年度より公費負担を2回から5回へ、平成21年度からは14回に拡充し、妊娠中の健康管理に寄与すると共に、経済的負担の軽減をはたした。また公費負担を14回にした際に、県外医療機関及び県外助産院と契約を開始し、里帰り先でも受診券を使用できるようにした。(契約のできなかった場合は償還払いを行うようにした。)乳幼児健康診査については、大きな改善点はない。	妊婦健康診査について平成21年度より交付されている国からの補助金は、23年度までしか適用されない。よって、平成24年度以降、妊婦健康診査14回の公費負担を市単独で継続することは、財政的に難しい。	A		

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価	
IV 健やかに暮らすーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー	1. 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	(2) 母子保健の充実		◆赤ちゃん広場・新生児訪問・幼児健康診査等		・新生児訪問や4か月児赤ちゃん広場に加え、平成19年度に10か月児赤ちゃん広場を、平成22年度10月からはもうすぐ1歳半おやこ広場を地域子育て支援センターで新規に開始したことで、母子保健課の1歳6か月児歯科健康診査事業(1歳10か月児対象)まで概ね半年に1度母子に関われる全数対象事業ができた。これらの事業により、幼児期(3歳頃)までの地域の母子の状況は、ほぼ確認出来るようになった。	赤ちゃん広場開始時から行っている健康教育の内容は、新規事業の立ち上げに伴い見直しが必要な時期となっている。事業での支援をより効果的なものにするために、系統立った事業内容となるよう、健康教育の内容や支援方法のシステムを整え、質の向上を図っていきたい。	B	
			80	ママヘルプサービスの実施	子育て支援課	平成20年度末にて、事業を廃止し、ファミリー・サポート・センター事業に統合した。	平成20年度末にて、事業を廃止し、ファミリー・サポート・センター事業に統合した。	A	
			81	乳幼児医療費助成事業	元気子ども課	平成20年4月から、入院(償還分)は中学校修了前まで、平成22年12月から、入院・通院(償還・現物給付分)は小学校3年生までに助成対象の拡大を行った。	平成23年8月から、自己負担金が200円から県基準と同額の300円になる。市の財政状況と千葉県の子ども医療費助成制度や近隣市町村の動向とのバランスを考慮しながら、助成対象の拡充等を図る。	B	
			82	思春期保健ネットワーク化事業 ◆思春期保健ネットワーク会議の発足	母子保健課	・思春期保健シンポジウム・市内公民館保護者向け講座・PTAの思春期活動への協力などを通じ、思春期の性と生の現状や課題を広く周知できた。 ・広報紙「思春期保健ネットワークニュースレター」の発行や学校関係への配布の拡大やホームページの見やすさの工夫により、多数の学校関係者や保護者の性と生への関心を高めることができた。 ・立ち上げ時ネットワークに携わったPTAが、委嘱終了以降も団体独自で活動を始める姿がみられた。 ・大人に対しての啓発活動が充実してきたことで大人の意識に変化がみられた。	子どもへの教育の充実について具体的に取り組みをすすめる(市のオリジナル教育教材作成を目指す。)	A	
			83	講座の実施・指導の協力			・相談窓口の整理と周知方法の検討		
				◆小中学校における性教育の推進	保健体育課	国、及び県等から提供されたリーフレットの配布及び小中学校の養護教諭・保健主事に対する研修を通じ、エイズ教育及び性教育の推進が図られた。	リーフレット及びポスター等の関連資料の確保	B	
				◆公民館における性教育の推進	公民館	生涯学習振興課が主催する家庭教育講演会や八千代市思春期保健ネットワークが主催する講演会を公民館主催事業である家庭教育学級のカリキュラムに組み込むことにより、公民館における性教育の推進を図った。	今後もさらに関係機関との連携を強化し、公民館における性教育の推進に努めたい。	A	

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価			
IV 健康やかに暮らす一いきいきと暮らすための健康と福祉の増進	1. 生涯にわたる心と体の健康づくり	(2) 母子保健の充実	84	やちよ食育ネットによる食育の推進	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消学校給食に関しては、JA八千代市・農政課・保健体育課等との連携ができ、生産者の学校訪問等が定着した。</li> <li>・シンポジウム・フォーラム・交流会等を通じ、市民や学校関係者等に食育に関する情報や課題を広く周知できた。</li> <li>・広報紙「食育マガジン」やレシंप・健康情報を提供することにより、多数の市民や関係者の食育への関心を高めることができた。</li> <li>・公民館や幼稚園等に対しては、広報紙や「調理実習・講話のご案内」等をきっかけに連携を図り、健康教育を実施できるようになってきた。</li> <li>・地域子育て支援センター等との連携が強化され、「みんなで食育」事業や各種広場等での食教育が充実してきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やちよ食育ネットは食育に関する関係機関・関係課等との連携を図るとともに、食育を広く市民に周知するための活動を推進してきた。今後は目標を絞り、「やちよ食育ネットワーク協議会」に移行して給食における地産地消学校給食事業実施数及び実施割合の増加を図るとともに、地産地消学校給食事業にて農業生産者が訪問する学校数を全校にすることを目指したい。</li> <li>・公民館や幼稚園に対しては、公民館長会議や幼稚園説明会などの機会に再度「調理実習・講話のご案内」を配布し、食育の推進と食教育の機会の増加に努めている。</li> <li>・地域子育て支援センター等との連携で実施している食育の取り組みについて見直しや検討を重ねながら、より充実した食育の推進を図る。</li> </ul>	B			
					農政課						B
					保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健課、農政課と連携して八千代市産の食材の種類を増やした。また、使用に合わせた学校への生産者訪問が定着してきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の協力のもと、食材の種類を増やす。</li> <li>・生産者の学校訪問は、年間計画を立て実施したい。</li> </ul>	B			
	2. 女性の自立した生き方を支える福祉の充実	(1) 多様な子育て環境の整備	85	保育園事業の充実	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障害児保育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センターとの連携の中で、入園した障害児の対応について外部講師含め助言を受け、質の高いサービス提供が実施できた。</li> <li>また、22年度より本課主催の障害児担当者研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センターとの連携をより強化し、質の高いサービス提供を維持する。</li> </ul>	A		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保育園の地域開放の促進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に子ども部が創設され、市内7圏域毎に保育園等に併設された地域子育て支援センターが整備され、妊娠期から子育て期と継続した子育て支援が出来るようになり、市内全域での子育て支援が可能となった。地域子育て支援センター併設園以外でも、2園で地域開放を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新興住宅開発や、転入転出等地域の状況に合わせた子育て支援の展開が課題である。</li> </ul>	B			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>◆延長保育の推進</li> <li>◆産休明け保育の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳児の入園数は平成18年度末121名から、平成22年度末は58名を増員し179名となった。</li> <li>市民のニーズや者気情勢を考慮し、産休明け保育実施園の増加を図り、女性が出産後も就労を継続できる環境の整備を図ってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のニーズや社会情勢を考慮し、適正な定員設定を行っている。</li> </ul>	A			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>◆乳児保育定員の拡充</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から3年間、3園の公立保育園を民間移管し、保育園の適正配置を図りながらも、施設定員を増員し入園児童数の増加を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度より改正される予定の保育システムの動向を注視し、市民のニーズに対応した受入れ児童数の適正な設定を行う。</li> </ul>	A			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>◆私立保育園に対する助成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>助成により公私間格差の是正が図られ、保育内容の充実と円滑な施設運営が実施された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も助成により公私間の格差をなくし、どの保育園に入園しても同様の保育サービスが受けられるように努める。</li> </ul>	A			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一時保育の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の事業の周知も進み、女性の就労形態の多様化に伴う一時的保育や疾病等による緊急時の場合の利用が年々増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も事業の周知に努め、多様な保育ニーズに対応する保育事業の充実に努める。</li> </ul>	A			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>◆休日保育の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園が開園していない休日において、就労等で保育に欠ける児童を保育するため、休日保育を実施してきたが、周知が進むと伴に徐々に利用数が増加してきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労形態の多様化を考慮し、現行の1園でニーズを充足しているか見極めながら、事業の充実に努めていく。</li> </ul>	A			

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価	
IV 健やかに暮らすーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー	2. 女性の自立した生き方を支える福祉の充実	(1) 多様な子育て環境の整備	86	児童健康支援一時預かり事業 ◆拡充の検討	子育て支援課	事業を実施することにより、病児・病後児の保護者が勤務を休むことなく、就労出来た。	現在、市内で1施設のみが事業を行っているが、地域性や利便性を考慮し、他地域での増設が図れるよう努める。	A	
			87	ファミリー・サポート・センター事業の充実 ◆トワイライトステイ、ショートステイの実施検討	子育て支援課	18年度 地域子育て支援センターを会場にひまわり広場開始 19年度 会員番号改正(市内7圏域に) 21年度 入会方法の改正(入会手引きの簡素化)産後支援開始(基礎講習会内容に産後支援を加えて実施)	トワイライトステイ・ショートステイについては現在、ファミリー・サポート・センター事業では実施していない。	社会の動向、利用者のニーズを見据えながら、相互援助活動の充実を図る。市民への周知を図り、会員を増やしていく。	B
								実施の予定はない	D
			88	学童保育事業の充実	子育て支援課	保護者の理解と市民の協力により、学童保育所ガイドラインを作成した。 平成18年度に比べ平成22年度では、施設定員を75の増員を図り、市民のニーズの応えることができた。	今後もガイドラインに則り、保護者のニーズや児童の育成に配慮した事業の推進に努めたい。	A	
			89	子ども相談センターの充実	元気子ども課(子ども相談センター)	未実施のためなし			C
			90	地域子育て支援センター事業の拡充	子育て支援課	平成18年4月に地域子育て支援ネットワーク事業が開始され、年度毎に事業の評価、検討を重ねてきた。養育支援や親の力を高めることを目的に、妊娠期からの事業・全数対象事業・親学習支援事業等必要な事業を取り入れ、さらに、次の親になる世代にむけての支援・安心して子育て出来る地域づくりを推進して行く為に情報交換会の開催等、地域活動計画を作成し行ってきた。	・地域子育て支援センターで、母子健康手帳の交付を行っている事を周知して行く為の効果的な方法を検討。 ・今後も子育て支援ネットワーク事業の充実と父親参加事業の検討。 ・各子育て支援ネットワーク事業の評価。	A	
			91	講座の開催 ◆親子学級・親子体操教室・家庭教育学級 ◆子どもと本の講座・お話し会	公民館	講座の実施にあたっては、受講者がより参加しやすいように募集方法の見直しを行ったり、学習ニーズに沿った講座内容となるよう常に工夫を凝らしながら運営している。	生涯学習振興課と連携しながら、児童の健全育成及び親の交流機会のさらなる充実に努める。	B	
					図書館	平成19年から「絵本の読み聞かせ講座」を、地域や学校で読み聞かせを行うボランティアを対象に、毎年開催している。また、大和田図書館と緑が丘図書館で行っていた「親子で楽しむ絵本の会」を、市内全館で行うことになった。また、全館で夏の行事などを企画して、本に親しんでもらう機会の充実に努めた。	今後も、講座やおはなし会を積極的に行い、子どもの時から本に親しんでもらう機会の充実に努める。	A	
			92	子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり ◆つどいの開催 ◆お楽しみ会の開催	子育て支援課				
						八千代市の7圏域のある各地域子育て支援センターで実施することで気軽に参加出来るようにした。又、テーマを決めエピソードを提供することで子育てに関する話をしやすくしている。	今後の課題としては、実施回数、テーマの見直し等	A	
						各センターごとに地域にあった時間や内容など特色を出しながらお楽しみ会を行ってきた。	遊びの伝承や親子のコミュニケーション作りのために親子で遊べる内容の充実や、お楽しみ会の中で子育てのワンポイントなどを伝えていく。	A	



主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価
IV 健やかに暮らすーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー	2. 女性の自立した生き方を支える福祉の充実	(1) 多様な子育て環境の整備		◆地域ごとに子育て応援フェスタの開催		平成18年4月より子育て支援課と母子保健課が連携し、地域子育て支援ネットワーク事業を開始。市内を7圏域に分け、各地域の地域子育て支援センターを拠点として、妊娠期からの切れ目のない支援の提供と安心して子育てできる地域づくりを推進する事業を展開してきた。子育てしやすいまちづくりに向け、それぞれの地域で地域情報交換会が行われ、子育て支援に関わる人達とのネットワークづくりが進んだり、地域の特性にあわせた活動の企画や検討、実施があり、おさんぽマップづくり、子育て応援マップづくりなど、子育て応援フェスタ以外の活動も展開された。	ひきつづき地域情報交換会で子育て支援に関わる人達とのネットワークづくりを進めるとともに、地域子育て支援事業のPRを強め、子育て支援に関わる人をふやしたり、子育てしやすい環境づくりをすすめていく。	A
			93	子育て支援に関わる人材の育成と交流	子育て支援課	平成18年4月より、地域子育て支援ネットワーク事業を開始。各地域子育て支援センターで、子育てしやすいまちづくりに向け地域情報交換会が行われ、子育て支援に関わる関係機関や団体とのネットワークづくりが進んだ。	地域情報交換会やボランティア交流会などで、子育て支援に関心のある人達のネットワークづくりをすすめる。子育て支援に関心を持ち、活動する人が増えるような取り組みを企画、検討する。	B
			94	児童会館の機能の充実	子育て支援課	事業の機能を活用し児童の心身の向上と健全な育成を図ったり、幼児サークルなどに会館施設の貸出を行うことができた。	今後、利用者の状況等を精査し、ニーズに合った環境づくりについての検討を図るよう努めたい。	A
			95	「子ども安全見守り隊」の検討	元気子ども課	子ども相談センター発足当時の平成18年度は保健・福祉・教育の専門職を配し、平成20年度は保育職を配した。	子ども相談センターの発足時は経験のある専門職を配し、体制の整備を図っていたが、諸事情により、そのような状況にはない。また、相談内容が多岐にわたり関係機関を巻き込んでのマネジメント能力を要することや虐待相談の緊急度・重症度を増していることから、職員の意識改革による業務内容の見直しと更なる職員の配置を検討する必要がある。さらに、相談者の事情や就労状況及び多くの関係者との連携をとる必要性から時間外に対応せざるをえない状況にあり、非常勤での勤務体制は見直す必要がある。	D
		(2) ひとり親家庭の自立の促進	96	母子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	貸し付けする際に保証人が必須であったが、平成21年度より修学資金等については必須ではない場合もある等の制度改正があり、利用がより容易になった。	今後も制度の周知に努める。	A
			97	ひとり親家庭等の医療費助成	子育て支援課	平成20年10月から入院1日300円の自己負担を廃止した。	今後も事業がひとり親の支援となるよう、周知に努める。	A
			98	母子家庭の児童育成のための経済的支援の充実	子育て支援課	平成22年8月から父子家庭も手当の支給対象となった。	今後も制度の周知に努める。	A
			99	母子生活支援施設への入所 ◆サテライト型母子生活支援施設設置検討	子育て支援課	生活上のいろいろな問題のため、児童の養育が充分にできない場合、母子で施設に入所させ、生活指導、就労支援、保育の援助をすることができた。	今後も制度の周知に努める。	A D
			100	母子家庭高等技術訓練促進支援事業及び母子家庭自立支援教育訓練助成事業	子育て支援課	高等職業金連絡付金は、平成21年度より支給額が増額され、また平成21年6月より23年度末までの期間限定で、これまでの修学期間の後半だけではなく、全期間を支給対象となっている。	今後も制度の周知に努める。	A

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
IV 健やかに暮らすーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー	2. 女性の自立した生き方を支える福祉の充実	(2) ひとり親家庭の自立の促進	101	母子世帯向け市営住宅	建築指導課	特になし	今後も母子家庭の住宅安定と福祉の増進を図るため、空家となった母子世帯向け市営住宅を供給していく。	B		
			102	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	義務教育終了前のお子さんがあるひとり親家庭で、急に病気になった時や仕事が入った時などに家庭生活支援員を派遣し、お子さんの保育をはじめとした日常生活の支援を行うことができた。	今後も制度の周知に努める。	B		
			103	母子自立支援員による情報の提供及び相談の充実	子育て支援課	平成20年度から母子自立支援員を1名から2名増員し、相談体制の強化を図った。	今後も情報提供を図る。	A		
			104	緊急一時保護事業の充実	元気子ども課(子ども相談センター)	年々、希望者は増加しており、その相談内容を伺いながら、一時保護が必要なケースについては、児童相談所と連携し、一時的に児童福祉施設に児童を入所させ、生活援助を行っていたが、最近では里親委託制度により、市内の里親宅に保護されることで今まで通園していた保育園等に通園が継続できるようになった。	一時保護所や入所施設は市外となり、今まで通学していた学校に通学できなくなり、学習の遅れや友達と離れる等の問題があったが、市内で学齢児を預かる里親さんが、増えるとうい。	B		
		(3) 高齢者・障害者福祉の充実	105	地域包括支援センターにおける相談事業						
				◆介護予防事業のマネジメント	長寿支援課	本事業は、国の実施要綱に基づき市内6箇所のセンターにて専門職が実施している。年度当初より、二次予防事業対象者全員に電話がけ等によるアプローチを行い、介護予防プログラムへの事業参加勧奨や、基本チェックリストに記載した生活状況と『介護予防』へのつながりを理解していただく機会としている。	現状の取組を継続していく。	B		
				◆高齢者・家族への総合的な相談		本事業は国の実施要綱に基づき市内6箇所のセンターにて専門職が対応しており、相談件数は増加傾向にある。また相談内容は、地域包括支援センターだけでは解決できないこともあり、受けた相談を適切な機関につなげられるようにネットワークを築く活動が必要となる。	引き続き高齢者が生活上の困りごとや気がかりを相談できる場所として地域包括支援センターの場所を知ってもらうため、パンフレットを新たに作成して相談窓口を周知するための活動を行う。相談対応する職員の研修の機会を継続して持つとともに、地域包括支援センターの職員間で地域資源や支援方法等に関する情報を共有し、相談から適切な支援につなげられるよう職員の技能の向上を図る。	B		
◆被保険者に対する虐待防止等の権利擁護		本事業は、国の実施要綱及び高齢者虐待対応マニュアルに基づき市内6箇所のセンターにて専門職が実施している。高齢者虐待通報が減少傾向にあり、また高齢者虐待ケース1件に対しての対応数は年々増加しており、虐待ケースが複雑化している。消費者被害の件数が増加傾向にあり、認知症等判断力の低下により被害に合いやすい高齢者が増えている。一方で成年後見制度の相談件数は減少しており、消費者被害の情報・対策及び成年後見制度の普及啓発が必要である。	高齢者に係る介護サービス事業所、民生委員、長寿会などの関係団体に高齢者虐待の早期発見及び通報の協力を求めていく。消費生活センターから消費者被害情報を収集し、高齢者及び高齢者に係る介護サービス事業所や民生委員等へ情報提供を行っていく。法定後見制度についての普及を図る。	B						

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
IV 健やかに暮らすーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー	2. 女性の自立した生き方を支える福祉の充実	(3) 高齢者・障害者福祉の充実		◆支援困難ケース対応等ケアマネージャー支援		本事業は、国の実施要綱に基づき市内6箇所のセンターにて専門職が実施している。市内の居宅介護支援専門員に対し、ケアプランの作成についての相談や、処遇困難なケースへの対応についてのスーパービジョン、地域資源の情報提供及び民生委員や自治会などの地域団体と介護支援専門員をつなぐ支援を行い、また介護支援専門員の資質向上のための研修会も開催した。さらに地域における高齢者のケア体制の基盤づくりとして、地域包括支援センターの機能を市民や関係機関に知っていただくための活動、高齢者虐待防止を目的とした活動、他機関や団体との連携体制づくりを目的とした活動を行った。	地域団体を対象とした認知症サポーター養成講座を継続実施する。介護や見守りが必要な高齢者に対し、地域ケア会議を開催し、近隣や地域関係者、介護サービス事業所や必要な専門機関と協議し、支援する体制を作る。介護支援専門員のケアマネジメント技術を向上させるために事例検討会を開催する。	B		
			106	ホームヘルパーの派遣						
				◆高齢者ホームヘルプサービス事業	長寿支援課	平成22年度より八千代市社会福祉協議会から委託先を特養と併設している社会福祉法人の訪問介護事業所に単価契約で委託することで、委託料の削減が図れた。	介護保険外サービスであることから、該当者は介護保険サービスに移行案内するために、現在の利用者の身体状況等を適時把握しておく必要がある。	B		
				◆精神障害者等ホームヘルプサービス事業	障害者支援課	特になし	特になし	D		
			107	日常生活用具・補装具の給付・貸与						
				◆高齢者日常生活用具給付等事業	長寿支援課	ひとり暮らし高齢者に対して、日常生活用具の給付により安心した生活の支援を行った。	制度の周知についての検討が必要。	B		
				◆補装具交付及び修理	障害者支援課	平成18年10月、障害者自立支援法が施行され、障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業の再編が行われ、また、サービス支給決定の仕組みが明確化などされました。	法改正が予定されており、国、県の動向を見極めながら事業を実施していく必要があります。	B		
				◆日常生活用具の給付		平成18年10月、障害者自立支援法が施行され、障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業の再編が行われ、また、サービス支給決定の仕組みが明確化などされました。	日常生活用具費の支給は障害者自立支援法の中の地域生活支援事業であり、法制度の改正が予定されていることから、国、県の動向を見極めながら事業を実施していく必要があります。	B		
			108	入浴サービス事業	障害者支援課	平成18年10月、障害者自立支援法が施行され、障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業の再編が行われ、また、サービス支給決定の仕組みが明確化などされました。	障害者自立支援法の中の地域生活支援事業として実施しており、法改正が予定されていることから、国、県の動向を見極めながら事業を実施していく必要があります。	B		
			109	デイサービス事業 ◆生きがいデイサービス事業	長寿支援課	ミニデイサービス利用により、地域の高齢者が気軽に参加できるようになりました。	特養施設利用の生きがいデイサービスについては、介護保険外サービスであることから、該当者は介護保険サービスに移行案内するために、現在の利用者の身体状況等を適時把握しておく必要がある。ミニデイサービスについては今後も整備する必要がある。	A		
			110	配食サービス事業の推進						
	◆配食サービス事業	長寿支援課	初年度と比べ、配食業者が増えているので、サービスの選択肢も増えた結果、利用者の増加に繋がりました。	利用者増による助成金額の見直しが必要と思われます。	B					

主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価	
IV 健やかに暮らすーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー	2. 女性の自立した生き方を支える福祉の充実	(3) 高齢者・障害者福祉の充実		◆配食サービス事業	障害者支援課	事業所が増え(5カ所)、利用者の必要に応じた選択肢が増えた。関係機関への周知により、迅速にサービスにつながるようになってきた。	サービス導入後の状況把握が、不十分である。継続して適宜、利用者の状況把握とアセスメントを行っていく。	B	
			111	介護用品購入費助成事業の推進 ◆介護用品購入助成事業	長寿支援課	指定業者の拡充ができた	今後も、制度の維持に努める。	B	
			112	訪問指導の充実	健康づくり課	近年、介護事業所は多様化され、様々なニーズにも応えられるように、専門職を配置する所も増え、介護に関する様々な相談にも対応するようになっている。	今後、行政の専門職には、事業所だけでは対応が難しいケースに関する相談が増える事が考えられるため、より高い知識や技術を持って、様々な相談に対応する力を養っていく事が課題である。	B	
			113	要支援・要介護者の自立支援 ◆住宅改善費用の給付	長寿支援課				D
			114	短期入所・緊急一時保護 ◆高齢者緊急一時保護事業 ◆障害児者の短期入所事業	長寿支援課	包括支援センターとの連携により要保護者高齢者の保護につながった。	現状の取組を維持する。	B	
					障害者支援課	平成18年10月、障害者自立支援法が施行され、障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設、事業の再編が行われ、また、サービス支給決定の仕組みが明確化などされました。	法改正が予定されており、国、県の動向を見極めながら事業を実施していく必要があります。また、受け手の施設における短期入所のベットに限りがあるため、希望の日数、日程で利用できないこともある現状です。	B	
			115	緊急通報システム設置	長寿支援課	様々な電話回線に対応できるよう設置機器の仕様変更を行った。	利用体制の確保と関係機関との連携。	B	
					障害者支援課	高齢者は長寿支援課、重度障害者は障害者支援課で案内しており、必要な方への案内、手続きは実施されている。	災害時等における連絡体制の確立が求められている。	B	
			116	徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進 ◆徘徊高齢者家族支援サービス	長寿支援課	特になし。	制度の周知についての検討が必要。	B	
			117	SOSネットワーク事業の推進 ◆SOSネットワーク事業 ◆SOSネットワーク事業					
長寿支援課	特になし。	制度の周知と早期発見についての検討が必要。			B				
障害者支援課	平成11年4月より実施しており、防災無線で呼びかけることから市民への周知が図られ、早期発見・保護に結び付く環境が整ってきていると思います。	事業の継続が必要と思われます。			B				



主要課題	取組の方向	取組の内容	事業番号	具体的な取り組み	所管課	5年間で改善された点	今後の課題	実施計画通期評価		
▽ 広く手をつなぐ ー 進展する国際化への対応 ー	1. 国際社会への理解と交流の促進	(1) 平和と国際社会への理解	118	平和に向けた国際社会理解への意識づくり ◆国際平和作文コンクール実施	総合企画課 (国際推進室)	特に無し。	今後も継続していく。	A		
			119	外国語指導助手による国際理解教育の推進	指導課					
				◆外国語指導助手派遣事業		効果的なティーム・ティーチングを実践していくための研修の充実が図れた	グローバルな社会で通用する英語を習得するための教育環境の保障	B		
				◆小学校英語活動助手委託事業		新学習指導要領に位置づけられた小学校5・6年生週1時間の英語活動の実施に向けて、英語活動助手の配置及び質の向上を図った	グローバルな社会で通用する英語を習得するための教育環境の保障	B		
			120	情報の提供と学習機会の充実						
				◆男女共同参画講座	男女共同参画課	国から送付される男女共同参画に関する国際的な動向についての情報について継続的に提供を行っている。女性差別撤廃条約等の国際的な動向、また途上国におけるトラフィッキング(人身売買)の現状、各国の言語で書かれたDV被害者支援のための資料、諸外国における女性の社会参画の必要性についての情報を提供することにより、国際社会に対応した知識を広めることができた。	今後も継続して男女共同参画に関する国際的な動向についての情報提供を行う。	A		
				◆男女共同参画講座	男女共同参画センター	男女共同参画に関する国際的動向について、資料を収集・配布して、より新しい情報が発信出来るように配置等を考えた。また、講座等にも組み入れられるように努めた。	男女共同参画に関する国際的動向について、資料を収集・配布して、より新しい情報が発信出来るように配置等も工夫し、また講座等を通じて推進を図るよう努める。	A		
		121	外国人に対する情報提供の充実	総合企画課 (国際推進室)	多文化交流センターの設置。		震災時の避難所における多言語による情報提供のシステムの確立。	B		
		122	外国人の子ども達の教育推進事業	指導課	外国人児童生徒等教育相談員の対応言語を増やすことができた。また、学校における多文化教生の意識が高まった	外国人児童生徒等教育相談員の一層の充実を図る	B			
		(2) 国際交流の推進	123	八千代市国際交流協会への支援	総合企画課 (国際推進室)	国際交流協会の各部会も、施行錯誤を繰り返し、年を重ねる毎により充実した活動を行えるようになった。	今後も継続して支援していく。会員の高齢化が進んでいるので、若手会員の加入促進を図る。	A		
			124	国際交流事業の充実	総合企画課 (国際推進室)					
				◆国際姉妹都市タイラー市との交流事業		国際交流協会が、より自主的に事業を行えるようになった。	この交流事業を、今後の若者の交流や、教育、産業交流に繋げたい。	A		
			◆子ども親善大使の派遣・受け入れ事業		特に無し。	今後も継続していく。	A			
		実施事業総数							236	